

(登録教習機関) 登録No.115
主催 (一社) 埼玉労働基準協会連合会
(登録番号 T6030005000549)
(一社) 川口地区労働基準協会
(受付・収納代行事業者)

有機溶剤作業主任者技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第14条により、有機溶剤等を製造し又は取扱作業については、作業主任者を選任し、その者に有機溶剤中毒予防のための作業方法の決定、労働者の指揮、換気措置の点検等の職務を行わなければならないことになっております。当連合会は、埼玉労働局長登録教習機関として各種資格取得講習を実施しており、地区協会の協力のもとに下記のとおり実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 5月11日 (月) 学科 9:00~16:40
5月12日 (火) 学科・試験 8:50~17:20 |
| 2 講習会場 | 川口機械工業協同組合3階 会議室 川口市本町3-3-6 (JR 川口駅東口下車 徒歩約7分) |
| 3 講習人員 | 58 名 ※定員に達し次第、締切りとさせていただきます。 |
| 4 受講資格 | 満18才以上 |
| 5 講習科目 | ①有機溶剤による健康障害及び予防措置
②作業環境の改善方法 ③保護具 ④関係法令 |
| 6 講習費用 | 15,400 円 内訳：受講料 13,200 円 (消費税 10%含)、テキスト代 2,200 円 (消費税 10%含)
<u>※納入いただいた講習費用はお返しいたしません</u> |
| 7 申込方法 | 1. 事前に川口地区労働基準協会に お電話でご予約下さい。予約順に席をお取りします。
【TEL048-258-3756】 受付時間:平日 9:00~12:00 13:00~17:00
2. ご予約後、受講申込書と返信用封筒 (110 円切手貼付、宛先明記) を同封のうえ普通郵便で下記申込先にご送付下さい。
※ 到着期限: 4月24日(金) |
| | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">【申 込 先】 (一社)川口地区労働基準協会
〒332-0016 川口市幸町1-1-17 フクロク・ハイ・マンション1号館 201 号室
TEL: 048-258-3756 FAX: 048-253-762</div> |
| | ※事務所持参申込を希望の場合は、予約時にお申し出ください。 |
| | 3. 申込書受付後、 受講票と請求書(登録番号記載)を送付しますので、振込期限までに受講費用をお振込み下さい。 ※振込期限: 5月1日(金)
【振込先】 埼玉りそな銀行 川口支店 普通0022891
(一社)川口地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)
※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)をもって領収書に代えさせていただきます。 |
| 8 修了証 | (1) 所定の全科目を受講し 修了試験の合格者 には、修了証が交付されます。
(2) 未修了者(欠席、遅刻、早退等)は不合格とします。 |
| 9 その他 | (1) テキストは講習当日にお渡しいたします。(2) マスクの着用をお願いします。
(3) ご来場には公共の交通機関をご利用下さい。(4) 会場は 敷地内全面禁煙 です。
(5) <u>お申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。</u> |